

指定管理者制度導入施設 モニタリング結果報告書

1 公の施設の概要について

施設の概要	名称	秋川ふれあいセンター
	所在地	あきる野市平沢175番地4
	所管課	健康福祉部 生活福祉課 庶務計画係（内線）2623
指定管理者	名称	社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会
	所在地	あきる野市平沢175番地4
	業務内容	1 市民の福祉活動を推進するための業務に関する事。 2 センターの利用に関する業務 3 センターの維持管理に関する業務 4 その他市長が必要と認める業務に関する事。
ホームページ URL		http://www.akiruno-shakyo.or.jp/fureai/index.html
指定期間		平成31年4月1日～令和6年3月31日

2 施設の利用状況等について

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
開館等日数（日）	334	334	334	334	335
利用者（来客者）数（人）	29,701	30,979	31,067	32,608	34,542
前年度比（人）	1,809	1,278	88	1,541	1,934
前年度比（%）	106.5	104.3	100.3	105.0	105.9
利用料金（売上）合計（千円）	1,723	1,682	1,895	1,890	1,598
前年度比（千円）	277	△41	213	△5	△292
前年度比（%）	119.2	97.6	112.7	99.7	84.6

3 施設の収支状況について

（単位：千円）

項目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
収 入	指定管理料	19,813	20,207	19,807	19,807	21,488
	使用料収入 （売上）	1,723	1,682	1,895	1,890	1,598
	自主事業収入	0	0	0	0	0
	その他の収入	107	109	121	112	187
	計	21,643	21,997	21,822	21,809	23,273
支 出	人件費	0	0	0	0	0
	維持管理経費	21,266	21,858	21,808	21,789	23,273
	自主事業 関係経費	0	0	0	0	0
	その他の支出	0	0	0	0	0
	計	21,266	21,858	21,808	21,789	23,273
収支（収入－支出）		378	139	15	21	0

※数字の単位未満は、四捨五入しているため、内訳の計が合計と一致しない場合があります。

4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

利用者アンケート（実施時期や具体的な方法など）
施設を利用された方に「秋川ふれあいセンター利用記入表」を渡し、利用した中で気づいたことや意見・要望を提出できるようにしている。
利用者から寄せられた意見・苦情及び対応状況
ボランティアコーナーの蛍光灯スイッチや会議室のフロアコンセントの修繕を行い、ボランティアルームの照明安定器やふれあいホール誰でもトイレのバルブ、受水槽のバルブに不具合が生じたため修繕を行った。また、台風等の暴風雨による被害を減らすため、定期的に樹木等の剪定を行い、安全性を確保するように努めた。
利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など（取組の内容、効果など）
利用しやすい施設とするために「秋川ふれあいセンター利用のご案内（パンフレット）」を窓口などに設置している。また、グリーン（園芸）ボランティアの活動により施設外観の美化を行うとともに、施設内においては、障害者施設の協力で、季節に応じた飾りつけ（七夕やハロウィン等）を行い、気軽に立ち寄れる環境を作った。

5 経費削減のための取組

具体的な取組内容
デマンド監視装置による電気使用量の調整を行うと共に、市による会議室の空調設備の入替えによって使用電力量の節減につなげることができ、また、屋根のガラス部分に寒冷紗（かんれいしゃ）を設置することで、室内温度の上昇を抑える対応を行うなど、節電の強化を図った。

6 指定管理者による総合評価

利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価
秋川ふれあいセンターは、市民や団体の協力を得て施設周辺の環境美化や福祉事業などが実施されている。これらの活動に参加される方からの発信もあり利用者が増加している。また、施設自体は建設から25年以上が経過しているため、屋外の受水槽のバルブ修繕を行うなどメンテナンスを計画的に行っている。令和元年度は、市による会議室の空調設備の入れ替えに加え、台風による雨漏れに対して速やかに対応した結果、事業等の実施に影響を与えることなく、快適な利用環境を提供できた。今後も施設利用者等が安全かつ快適に利用できるよう、屋上や施設周辺に枯葉などが堆積しないよう清掃や点検を行い、良好な施設管理に努めていく。

7 所管課による総合評価（太枠にS～Bの3段階で評価を記入）

市民サービスの向上
利用者アンケートで意見を収集発見した課題について、迅速に修繕等の対応を行っており、利用者が安全で安心して利用できる施設に向けた取組を実践できています。今後も引き続き、市民サービスの向上に努めてください。
経費削減の取組
電気使用料削減の取組を様々な方面から実践しており、取組への強い意欲を伺えます。今後も取組を継続し、他の経費も含め、経費削減に努めてください。
業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価
市民サービスの向上及び経費削減の取組をそれぞれ実践できています。今後も継続して取組を実践していくとともに、さらなる業務改善への意識を常に抱きながら、施設の管理運営を行ってください。

総合評価	A
------	---

※評価基準

- S：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等よりも優れた指定管理業務を行っている。
- A：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B：モニタリングチェックシートにおいて「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。